

雇用・能力開発機構の廃止について

(概要)

独立行政法人 雇用・能力開発機構に係るこれまでの種々の問題の指摘等を勘案し、抜本的な改革を行う。

主な方針

- ① 国の産業政策・中小企業政策等との連携を強化
- ② ユーザーである中小企業等の使用者や労働者の代表による組織運営への参画とコントロール
- ③ 無駄の排除等のため、外部専門家からなる第三者委員会を設置 等

法人の廃止

独立行政法人 雇用・能力開発機構は廃止する。

- (1) 職業能力開発業務は、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に移管する。
- (2) その他の業務は、独立行政法人勤労者退職金共済機構等に移管する。

上記(1)の移管業務については、厚生労働省が、産業政策等を所管する経済産業省に協議した上で、中期目標の策定等を行う。

主な個別業務の見直し

- (1) 職業能力開発総合大学校
職業訓練指導員養成の在り方、コストパフォーマンスを抜本的に見直し。
- (2) 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）
都道府県等が移管を希望するものについては、可能な限り移管。
- (3) 職業能力開発大学校・短期大学校（ポリテクカレッジ）
都道府県等の移管希望を具体的に把握して対応。
- (4) 私のしごと館業務
私のしごと館業務は遅くとも平成22年8月までに廃止。売却を含めた建物の有効活用に向け検討。

実施時期

改革に必要な法制上の措置については、平成22年度末までを目途に講ずる。